

31 年度 3 月分

健康・福祉関係

件 名	コロナウイルス保育園対応について
内 容	<p>小中高の休校要請がありながら、保育園は休園対象外と国が示しましたが、保育園こそ、この山場であると言われる期間だけでも休園すべきではないでしょうか？          発症率が低いとは言っても検査対象になっていないだけかもしれません。園児こそマスクはできない、手洗いうがいもまともにできない、常にヨダレや鼻水を触りあい、濃厚接触をしています。          ひとり感染したら休園のようですが、それでは遅いと思いませんか？</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。          また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。          お寄せいただきました市長への手紙につきまして、回答させていただきます。          新型コロナウイルスの感染拡大防止について、現時点では、すでに国民ひとりひとりの協力が欠かせない事態となっておりますが、感染拡大防止策と市民生活のバランスをとることは、大変難しい課題と認識しております。          その中でも、保育園については、小さなお子さんを養育している家庭が保育を必要とする場合、その理由は就労のみならず、疾病、介護等様々であり、昨今の虐待の事例にもあるとおり、時には子どもの命をつなぐため利用している場合もあります。          そのため、御利用されている方にとって、保育園は、生活に欠かせない場であり、臨時休園には慎重な対応が必要となります。          また、小学校の休校に伴い学童保育所の開所時間の延長や 3 月 5 日より学童保育に登録していない小学 1、2 年生及び特別支援学級在籍で希望するお子さんを対象に各学校で自主学習の場を設けるなど、児童のみで過ごすことが心配な保護者を支援する取り組みを行っているところです。          現在、市内保育園においても、感染拡大防止を念頭に、家庭保育を推奨しつつ最小限の人数をお預かりし、通常以上に体調管理を徹底して慎重に保育を行っておりますので、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。          (関係課：保育課)</p>